

令和8年9月1日

学生及び保護者等 各位

学生課学生・図書係

高等教育の修学支援新制度等について（通知）

住民税非課税世帯、住民税非課税世帯に準ずる世帯及び多子世帯の学生が対象の、「高等教育の修学支援新制度」につきまして、ご案内いたします。

支援内容としては、**授業料等の免除／減額**＋**給付型奨学金の支給**です。

つきましては、下記をご確認いただき、希望者は学生・図書係にて申請書類を受け取り、期日までに手続きをしてください。過去に申請して対象外となった場合でも、申請することは可能です。

- ※ 「令和8年度前期（一次）採用」以前に申し込まれ、認定済みの方は新たにご申請いただく必要はございません。
- ※ 本制度の支援を受けるには選考基準（学業・家計）がございます。詳しくは下記通知文をご確認いただき、ご不明な点がございましたら学生課学生・図書係へお問い合わせください。
- ※ なお、家計急変の場合には、上記新制度の家計急変採用や、高専機構の授業料免除制度に申請できる場合がありますので、今回の手続き期間に限らず、随時、速やかに学生・図書係にお問い合わせください。（問い合わせが遅れた場合、申請できない可能性がありますので、ご注意ください。）

記

[【令和8年度高等教育の修学支援新制度による授業料減免及び](#)

[日本学生支援機構給付奨学金【在学採用（二次採用）】の募集について（通知）】](#)



申請書類配布場所：学生課学生・図書係

申 請 期 限：令和8年10月2日（金）17時 ※郵送可、但し必着

本制度を含め、授業料等の免除／減額及び各種奨学金の申請募集については
本校ホームページ内「奨学制度と授業料免除」ページをご確認ください。

[\(https://www.niihama-nct.ac.jp/employment/syougaku-menjo/\)](https://www.niihama-nct.ac.jp/employment/syougaku-menjo/)

本制度の申請募集は、例年、春採用は4月上旬頃、秋採用は9月上旬頃から行っています。



ご不明な点は、学生・図書係（TEL 0897-37-7727）までお問い合わせください。